

# 令和 8 年度 清掃センター 計量システム構築業務委託 公募型企画提案競技（公募型プロポーザル）実施要領

## 1. 業務概要

### (1) 業務委託名

令和 8 年度 清掃センター 計量システム構築業務委託

### (2) 目的

令和 8 年 4 月 1 日施行のごみ処理手数料改定に伴い、市民等の搬入車輛の渋滞が予測されるため、手数料徴収事務全般の効率化および構内動線等の改善を図る必要がある。

本業務は、施設整備（自動精算機及び遮断機等）を統括的に管理する新たな窓口計量システムを構築することを目的とする。

## 2. 要求水準

「令和 8 年度 清掃センター 計量システム構築業務委託システム構築要件書」のとおり。

## 3. 審査委員会の設置

企画提案方式による企画の審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手方となる候補者及び次点者を選考するため、豊後大野市清掃センター計量システム構築業務委託公募型企画提案協議審査会を設置する。

## 4. 参加資格

企画提案への参加は、以下、各号の要件、全てに該当する者とする。

- (1) 令和 8 年度大分県市町村物品等入札参加資格者名簿に豊後大野市登録業者として掲載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の各号のいずれかの規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続の申立てがなされた場合は、更生計画の認可の決定がなされていること。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、再生計画の認可の決定がなされていること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者のいずれにも該当しないこと。

## 5. 履行期間

契約締結日の翌日～令和 9 年 1 月 29 日まで

なお、システムの構築スケジュールは、令和 9 年 2 月の本格稼働を前提とした構築とするが、令和 8 年 12 月か

ら1月中旬までは、システムの動作確認（試行期間）及び職員の習熟度の向上を目的として、システムを使用する全職員が本番稼働後と同等に操作ができることとする。

## 6. 提案上限額

34,574,562 円（消費税及び地方消費税額を含む）

## 7. 参加資格の確認

参加資格の確認は、企画提案書類の提出日を基準とする。ただし、参加資格確認後から審査結果の決定日までに応募者の備えるべき要件を欠くような事態が生じた場合には失格とする。

## 8. 参加申込等

### (1) 参加申込

本企画提案競技に参加しようとする者は、参加申込書（様式第1号）を提出すること。

① 提出期限 令和8年5月20日（水）17時必着

② 提出方法 郵送もしくは持参

なお、持参の場合は、提出期間（土日祝日は除く）の8時30分から17時までに限り受け付けるものとする。

③ 提出書類

提出書類	内容	様式
① 参加申込書	様式に従い記載すること。	様式第1号
② 履行実績一覧表	様式に従い記載すること。	様式第2号
③ 提案書提出届	様式に従い記載すること。	様式第3号
④ 企画提案書	「令和8年度清掃センター計量システム構築業務委託システム構築要件書」による提案書を提出すること。	任意様式
⑤ 見積書	企画内容と経費の関係が分かる内訳書を提出すること。	任意様式
⑥ 業務計画表	業務を実施するスケジュールを記載すること	様式第4号
⑦ 業務実施体制表	本業務に関わる予定社員の所属、役所、氏名等を記載すること。 また、市との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。	

④ 提出先 下記13のとおり

### (2) 実施要領等に対する質問及び回答

企画提案競技参加申込書提出後、実施要領、提案書作成要領等に対して質問する場合は、質問書（様式第5号）により行うこととする。

① 質問方法

質問書は、郵送、持参、電子メール又はFAXにより提出すること。

② 質問書提出先

下記13のとおり

③ 質問書受付期限

令和8年5月15日（金）17時必着

※受付期間以降の質問は、一切受け付けない。

④ 回答方法

質問に対して、質問書提出日の翌平日から3日以内にFAX又は電子メールにより回答する。

また、回答内容が企画提案競技参加、実施において情報周知として必要なものについては、参加者にFAXまたは電子メールにて回答する。

(3) 計量システム構築業務委託に関するシステム等設置予定場所の見学について

企画提案競技参加者が提案書の作成及び見積額算定に必要な場合、事前に質問書にて申込むことにより支障のない範囲での見学を許可する。

(4) 提案書等の提出

企画提案競技参加申込を行った者は、次に掲げる書類を提出すること

① 提出期限 令和8年5月22日（金）17時必着

② 提出書類 (ア) 提案書提出届（様式第3号） 1部

(イ) 企画提案書 8部（審査員6部 正本1部、副本1部）

(5) 辞退

参加申込手続き後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式第6号）を速やかに提出すること。

なお、市が必要と認めたときは、別途参考書類の提出を求める場合がある。

また、提出期限以降における企画提案書及び関係書類の修正、差し替えは認めない。

## 9. 選定方法等

(1) 審査会（プレゼンテーション）の実施

① 実施日 令和8年5月28日（木）

② 第一次審査で選定した者を対象に、第二次審査としてプレゼンテーション審査を実施する。

③ プレゼンテーションは、1事業者当たり説明20分、質疑10分程度とし、出席者の人数は、説明者を含めて1事業者当たり4人までとする。

④ プレゼンテーション用のプロジェクターとスクリーンは市が用意するが、パソコンは持参すること。

⑤ 説明は提案書の内容のみとし、追加資料等の配付は認めない。

⑥ 審査結果を基に契約優先順位1位、2位を決定する。

⑦ その他、実施方法の詳細については、プレゼンテーション審査実施対象者に書面で通知する。

### (3) 審査基準

提案書を審査する際の基準は概ね以下のとおりとする。

審査項目	評価項目	評価区分
提案評価	・提案書の要求水準書に対する適格性 ・提案者の意欲、誠実性、計画性 ・管理体制（業務を確実に履行する能力）	50/100
業務評価	・導入までの対応等 ・システム及び応募者の安定性、信頼性 ・サポート・保守体制等	15/100
機能評価	・システムの機能詳細 ・システムの性能、操作性	20/100
価格評価	・計量システム構築業務委託見積金額 ・計量システム保守管理業務委託見積金額 （5年間分）	15/100

※基準点を60点とし、評価点（全審査委員の評価点の合計の平均点）が基準点を満たす場合のみ当該応募者を最優秀提案者とする。満たさない場合は評価なし（選考なし）とする。

### (4) 審査結果の通知

- ① 審査結果は、速やかに市ホームページで公表する。
- ② 各評価項目の評価値は非公開とするが、評価合計点については公表する。
- ③ 審査結果について異議申し立ては受理しない。
- ④ 選定された業者への契約に関する手続きについては別途通知する。

## 10. 失格

(1) 次のいずれかに該当した事業者は失格とする。

- ① 参加資格要件を満たしていない場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑤ プレゼンテーションに正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積書の金額が提案上限額を超過した場合

(2) 契約優先順位が第1位に決定した参加者が上記(1)により失格となった場合において、業務委託契約の

遅延等により市が損失を被ったときは、当該参加者に損害賠償請求を行う場合がある。

### 11. その他

- (ア) 提出された全ての書類は、返却しない。
- (イ) 提出後の書類差し替え及び追加・削除は認めない。
- (ウ) 提出された書類は、提出した者に無断でこの企画提案競技に係る審査以外には利用しない。
- (エ) 本企画提案競技審査委員会が必要と認める場合には追加資料の提出を求める。
- (オ) 企画提案書の提出は1者につき1案とする。
- (カ) 書類作成及び提出に係る経費など、必要な経費は全て提出者の負担とする。
- (キ) 参加申込後に辞退する場合は、参加辞退届（様式第6号）を速やかに提出すること。
- (ク) 採用された企画案については、実施段階において予算や諸事情により変更することがある。

### 12. スケジュール

公 募 開 始 日	令和8年5月1日（金）
質 問 受 付 期 限	令和8年5月15日（金）17時必着
参加申込書受付期限	令和8年5月20日（水）17時必着
提 案 書 提 出 期 限	令和8年5月22日（金）17時必着
審 査 会 （プレゼンテーション）	令和8年5月28日（木）
結 果 公 表	令和8年5月29日（金）予定
契 約 締 結	令和8年6月上旬予定

### 13. お問い合わせ先（質問先及び提出先）

〒879-7107

大分県豊後大野市三重町上田原 1936 番地

豊後大野市役所 環境衛生課 清掃センター係（豊後大野市清掃センター）

電 話：0974-22-4733 F A X：0974-22-7566

メール：d103021（アット）city.bungoono.lg.jp